

## 平成28年度第1回藤沢市図書館協議会議事録

開催日時 平成28年6月23日(木) 午後3時～午後5時

会場 総合市民図書館 2階第1会議室

出席者 委員側6名

委員長 大村 勝敏

委員 石塚 光里 於保ミチ子 長谷川 豊祐 端山 幸雄  
福島 博

図書館側11名

総合市民図書館

館長

織部 朋子

専任主幹

饗庭 寛子

主幹補佐

岡田 茂雄

専任主幹補佐

田嶋 有紀子

専任主幹補佐

瀬戸 あかね

上級主査

押小路 実弘

事務職員

足立 優真

南市民図書館

主幹

渋谷 宇一郎

辻堂市民図書館

責任者

村上 尚子

(NPO法人 市民の図書館・ふじさわ)

湘南大庭市民図書館

責任者

長坂 伸子

(NPO法人 市民の図書館・ふじさわ)

事務局長

河村 融

(NPO法人 市民の図書館・ふじさわ)

1. 開会 司会・進行は大村委員長

2. 議題

(1) 6月議会について

(2) 藤沢市図書館運営方針及び平成28年度運営目標について

(3) 平成28年度特別整理について

(4) ふじさわ子ども読書プラン2020について

(5) これからの図書館検討委員会について

「藤沢市図書館が市民のためにめざすもの」(中間報告)

(6) 4月～6月の催しについて

(7) その他

## 議題（１）６月議会について

織部館長＝子ども文教常任委員会において、３つの図書館に関する陳情が審議されました。

### １ 陳情２８第１号「藤沢市図書館取扱図書の規制の強化並びに県に有害図書の定義の広汎化及び例規の改正を求める意見書の提出に関する陳情」

神奈川県青少年保護育成条例で有害図書の指定がされますが、その指定がなくても藤沢市の図書館の裁量で有害図書と見なすことができるよう、有害図書の定義を広汎化する藤沢市例規の改正を求めているものです。また、あわせて有害図書の定義の広汎化のために、神奈川県青少年保護育成条例等を改正する意見書を神奈川県に提出するよう求める陳情です。

#### ○味村委員

①神奈川県青少年保護育成条例で指定された資料の取扱は、どのようにしているのか。

→ 有害図書に指定された資料については自由に閲覧できる書架には配架せずに書庫に取り置き、閲覧の希望があった際に、年齢確認しています。神奈川県青少年保護育成条例の規定に基づき１８歳未満の青少年には貸出・閲覧の提供は行っていません。

②取扱図書の規制の強化を陳情者は求めているが、市の図書館としては、どのような資料の取扱をしているのか。

→ 公共図書館の役割とは、多様な意見や情報を広く収集して提供することにあります。本市図書館ではそれぞれの資料の内容の是非については、読者一人一人の判断に委ねる立場をとり、図書館が判断したり規制することなく、資料の収集や提供を行っています。

### ２ 陳情２８第１０号「消滅の危機に瀕する言語の保全及び継承を求めることに関する陳情」

アイヌ語の保全・継承に努めることを求めるとともに学校図書館や市立図書館において、アイヌ語に関する図書を貴重な言語を思わせる目立つ表示をしたスペースに設置し、各種講習会もあわせて開催することを求めているものです。

#### ○ 味村委員

①国のアイヌ文化への対策はどのようになっているのか。また、地方自治

体の取組はどのようなものがあるのか。

- 国は、平成9年にアイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律を施行し、アイヌ文化の振興等を図る施策の推進に取り組んでいます。平成19年9月に先住民族の権利に関する国際連合宣言が採択され、それを国が受け、平成20年6月に国は、アイヌの人々を独自の言語、宗教、文化を持つ先住民族として認め、総合的な施策の確立に取り組むことを求めた「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が衆参両議院により採択されました。地方自治体の取り組みとしては北海道の自治体に多く、札幌市の中央図書館や中標津町の図書館では、図書館の収集方針の中にアイヌ民族に関する資料の収集が規定されています。

- 3 陳情28第9号「義務教育課程における平和教育に係る課題図書に関する陳情」

漫画の「はだしのゲン」を義務教育課程における課題図書にすることを求めるもの、学校図書館や市立図書館において、平和教育を思わせるフレーズを含んだ目立つ状態で設置することを求めているものです。

- 質疑なし。

この3つの陳情については趣旨不承となりました。

#### 議題（2）藤沢市図書館運営方針及び平成28年度運営目標について

織部館長＝藤沢市図書館運営の方針については、今まで運営方針と運営目標が混在していたので整理し分けたもので、考え方は今までと同じ内容となっています。

その後、資料に基づき説明

福島委員＝利用者アンケートについて 何年間隔で実施しているのか、またその数はどのくらいか。

饗庭主幹～前は平成19年度に市民図書館と市民図書室で実施しました。実施期間は、開館時間や曜日を勘案して各館3日間程、各室2日間程度実施しました。数は、館総数2, 500枚で回収率78%、11室総数1, 100枚で回収率92%でした。

#### 議題（3）平成28年度特別整理について

饗庭主幹＝資料に基づき説明

福島委員＝各市民図書室には図書館システムが入っていないが、費用の問題もあると思うがいつ頃入る見通しか。

饗庭主幹～現システムのOSの保守契約が平成31年度中に終了するので、その前年の平成30年度にシステムの入替を予定しています。その時にあわせて図書室にもシステム導入を出来るように目指したいと考えています。

委員長＝特別整理の報告は、いつ頃可能ですか。

饗庭主幹～次回の図書館協議会で報告します。

#### 議題（４）ふじさわ子ども読書プラン2020について

饗庭主幹＝別紙冊子に基づき説明

石塚委員＝児童館に行くと、本が置いてあるが、この計画がまだ具体的に現場に浸透していないように思われる。現場に浸透していけば成果が出てくるので、現場で仕事をしている私達も意識をしていきたい。

福島委員＝計画の進行管理が重要なため、数値目標を立てられるものは、出来るだけ立てると進行管理がしやすいのではないかと。進行管理をどの様に行うのか。

饗庭主幹～2次計画でも各課による推進会議を開催し毎年度の進捗状況を確認しています。策定委員会では、子ども読書推進活動については数値で測れないものがあるので、数値目標をあまり立てない方向で計画を策定しましたが、各課からは数値的なものも含めて進捗状況を報告してもらっています。その結果を踏まえ推進会議の中で計画の進捗状況を確認し、進行管理することになっています。新たなプランの評価方法については、今後検討することになっています。

端山委員＝学校教育の中でいろいろなことを行っていますが、読書したもの等が、子どもの心に残り、長い人生の中のどこかで、その成果が出てきます。計画を作り読書活動を広げるには、小学校、中学校、幼稚園、保育園等の先生方が、この計画をどのように現場で受けとめ生かしていくかが大切だと思います。

長谷川委員＝本を使ったイベントが上手な専門家の力を借りてみたらいかがでしょうか。本の選び方、イベントの進行の仕方、教育現場へのカリキュラムへの落とし込みの仕方、学校の先生との協力の仕方等コーディネートする人達がいいます。

饗庭主幹～様々な方と連携することも計画に位置づけており、子どもと本をつなぐコーディネーターの役割も大切なので、ご意見を参考にさせていただきます。

於保委員＝保育園や幼稚園などに図書館循環バスなど身近に貸し出しできるようなことがあると良いではありませんか。

饗庭主幹～以前は自動車図書館がありましたが、現在は廃止になっています。また、配送はしていませんが、子どもに関わる施設や団体へ、団体貸出をしています。

す。今年度から、配本事業を予定しており、様々な施設に子どもの図書コーナーを設けてもらうよう支援をしながら取り組んでいく予定です。

#### 議題（５）これからの図書館検討委員会について

「藤沢市図書館が市民のためにめざすもの」（中間報告）

田嶋専任主幹補佐

＝資料に基づき説明

石塚委員＝千葉県のレストランを視察したとのことだが、この図書館を視察した理由は何か。

田嶋専任主幹補佐

～千葉県君津市の図書館を視察しました。選定理由は検討委員の中に図書館の建設を多数手がけている建設コンサルタントの方がおり、その方が手がけた図書館で、多くのコンセプトがあるとのことなので視察しました。複合施設でホールは舞台などもある可動式となっており多目的に使用でき、多くの場所に閲覧席もあり自由に閲覧できるようになっていました。また、本の並べ方についても工夫がされていました。

委員長＝私も委員なので視察しましたが、大変素晴らしい図書館で、館内でいろいろなことができる、最適な形になっていました。

#### 議題（６）４月～６月の催しについて

各館から資料に基づき説明

#### 議題（７）その他

- ・雑誌スポンサー制度の状況について

岡田主幹補佐

＝資料に基づき説明

- ・六会市民図書室の改築について

岡田主幹補佐

＝六会市民センター内にある六会市民図書室は市民センター改築のため平成26年2月から天神町の仮設庁舎へ移転していましたが、新庁舎が完成したので移転先より戻り、3月29日から図書室業務を開始しました。  
なお、面積は3㎡増加し101㎡となりました。

- ・総合市民図書館30周年記念誌の発行について

饗庭主幹＝本年10月25日に総合市民図書館は30周年を迎え、記念行事及び記念誌発行の取り組みを始めています。行事は講演会等を数回、また館内で記念の

展示を行います。行事等決まりましたら随時お知らせいたします。

委員長 = これで平成28年度第1回図書館協議会を終了いたします。

以 上